

令和2年度 内川目コミュニティ会議 通常総会

期 日 令和2年4月10日(金) 18:00～
場 所 内川目振興センター

一 次 第 一

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 祝 辞
4. 議 長 選 出
5. 議事録署名人、書記指名
6. 議 事
議案第1号 令和元年度内川目コミュニティ会議事業報告
並びに収支決算の承認について
議案第2号 令和2年度内川目コミュニティ会議事業計画
(案)並びに収支予算(案)について
7. そ の 他
8. 閉 会

議案第1号 令和元年度内川目コミュニティ会議事業報告並びに収支決算の承認について

令和元年度内川目コミュニティ会議事業及び内川目コミュニティ会議収支決算について承認を求めます。

令和元年度内川目コミュニティ会議事業報告

(1) 総会

実施月日	事業名	内容(審議事項等)
4月5日	コミュニティ会議通常総会	議案3件 事業報告及び決算、事業計画

(2) 役員会等

実施月日	事業名	内容
5月8日	第1回役員会	平成31年度コミュニティ会議事業について
6月26日	第2回役員会	敬老会、神楽共演について他
8月7日	第3回役員会	文化祭、映画鑑賞会について他
10月9日	第4回役員会	視察研修、新春放談会について
12月13日	第5回合同役員会	新春放談会、市政懇談会について
2月27日	第6回役員会	令和2年度内川目コミュニティ会議事業について
3月26日	三役会	令和2年度内川目コミュニティ会議通常総会について
3月30日	監査会	令和元年度会計監査

(3) ソフト事業

実施月日	事業名	内容
8月25日	内川目地区夏まつり	参加者60名、実行委員17名
9月1日	内川目地区敬老会	対象者318名、出席者103名
10月6日	第11回 早池峰神楽共演	来場者 約250名
10月19日	内川目地区文化祭	出展者50人、来場者64人
11月24日	映画鑑賞会	来場者 25名
1月19日	内川目地区新春放談会	参加者 81名

(4) ハード事業

事業名	内容
側溝蓋整備事業	一区(八木沢 L=40m)、二区(雲南 L=51m)、折壁(L=25m)

(5) 生涯学習事業

実施月日	事業名	内容
6月16日	行こう!!七折りの滝	トレッキングは中止、伝承館見学 31名参加
11月～	健康教室	11月19日から2月18日まで全5回開催 6名参加
12月1日	世代間交流	ポーセラーツ作り、もちつき 55名参加

(6) スポーツ振興事業

実施月日	事業名	内容
5月19日	内川目地区大運動会	
7月14日	内川目地区ソフトボール大会	参加者 5自治公民館・5チーム
8月10日	内川目地区ナイターグラウンドゴルフ大会	参加者 6自治公民館・8チーム
9月28日	内川目地区ナイターグラウンドゴルフ大会	雨天中止
11月17日	内川目地区ボウリング大会	参加者 39名・6自治公民館
2月9日	内川目地区ソフトバレーボール大会	参加者 3自治公民館・4チーム
3月9日	内川目地区卓球大会	新型コロナウイルス感染予防のため中止

(7) 研修・その他

実施月日	事業名	内容
5月29日	内川目地区教育振興実践協議会総会	
7月9日	内川目地区夏まつり実行委員会	
11月3日	視察研修	宮城県気仙沼市
12月8日	みんなで太巻き作り	大迫地域コミュニティ合同事業
12月26日	市政懇談会	

令和元年度 内川目コミュニティ会議収支決算

(1) 収入の部

(単位：円)

科 目	決 算 額	予 算 額	増 減	摘 要
交付金	5,470,000	5,470,000	0	地域づくり交付金
雑収入	26	1,000	△974	預金利子
合 計	5,470,026	5,471,000	△974	

(2) 支出の部

(単位：円)

科 目	決 算 額	予 算 額	増 減	摘 要
人件費	567,399	660,000	△92,601	会長報酬 360,000 事務局賃金 207,399
ハード事業	989,712	987,500	2,212	側溝蓋設置 989,712
ソフト事業	2,517,055	1,980,000	537,055	スポーツ振興 297,953 地区敬老会 174,217 地区文化祭 37,876 早池峰神楽共演 395,970 視察研修 79,002 自主防災会 1,320,880 新春放談会 23,624 映画鑑賞会 79,660 夏まつり事業 107,873
生涯学習事業	160,092	250,000	△89,908	学級講座講師謝礼 48,000 生涯学習事業 90,041 大迫地域コミュニティ合同事業 22,051
維持管理事業	227,317	290,000	△62,683	防犯灯維持管理 148,735 除雪機械維持管理(保険料) 13,770 除雪機械維持管理(メンテナンス) 64,812
助成事業	786,071	800,000	△13,929	自治公民館振興補助事業 355,700 教育振興運動補助事業 37,800 岳おもてなし隊事業 152,571 神楽の館管理委員会補助事業 200,000 大黒公民館排水修繕整備補助事業 40,000
会議費	106,880	180,000	△73,120	総会、役員会
事務局費	115,500	223,500	△108,000	消耗品、郵便料、事務局旅費
備品費	0	100,000	△100,000	
合 計	5,470,026	5,471,000	△974	

令和元年度内川目振興センター・大迫労働安全衛生推進施設・大迫ゲートボール場指定管理施設運営業務収支決算

(1) 収入の部

単位:円

項 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	摘 要
【内川目振興センター・大迫労働安全衛生推進施設・大迫ゲートボール場】				
受託料	6,725,000	6,725,000	0	
内川目振興センター	5,575,000	5,575,000	0	
大迫労働安全衛生推進施設	1,051,000	1,051,000	0	
大迫ゲートボール場	99,000	99,000	0	
雑収入	14	1,000	△ 986	
合 計	6,725,014	6,726,000	△ 986	

(2) 支出の部

単位:円

項 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	摘 要
【内川目振興センター】				
人件費	4,214,457	4,242,000	△ 27,543	
賃金	3,606,240	3,606,240	0	常勤職員 2名(150,260円/月×12ヶ月×2名)
共済費	593,879	620,000	△ 26,121	常勤職員 2名 健康保険、雇用保険、労災保険等事業主負担分
福利厚生費	14,338	15,760	△ 1,422	常勤職員 2名 健康診断受診料
事務費	390,054	403,000	△ 12,946	
借上料	59,514	58,968	546	AED1台リース料(4,914円/月×6ヶ月、5,005円/月×6ヶ月)
	149,622	165,200	△ 15,578	コピー機(リース料(7,452円/月×12ヶ月)、使用料60,198円)
通信費	116,590	120,000	△ 3,410	インターネット使用料、ウィルス対策
消耗品費	31,678	25,232	6,446	事務消耗品
新聞購読料	32,650	33,600	△ 950	岩手日日購読料(2,800円/月×11ヶ月・1,850円/月×1ヶ月)
管理費	970,503	931,000	39,503	
清掃業務委託	210,000	210,000	0	施設内清掃(10,000円/月×12ヶ月)施設周辺清掃(10,000円/月×9ヶ月)
夜間巡回、鍵管理委託	240,000	240,000	0	夜間巡回(17,000円/月×12ヶ月)土・日・祝日鍵管理(3,000円/月×12ヶ月)
除雪業務委託	6,000	30,000	△ 24,000	振興センター周辺除雪
消耗品費	67,818	40,220	27,598	施設内消耗品
修繕費	325,620	210,000	115,620	事務室FFストーブ修繕、事務室エアコン修繕
燃料費	96,226	180,000	△ 83,774	灯油(89,239円)・ガス(6,987円)
草刈り業務	24,839	20,780	4,059	

項 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	摘 要
【大迫労働安全衛生推進施設】	1,051,000	1,051,000	0	
清掃業務委託	240,000	240,000	0	施設内清掃(20,000円/月×12ヶ月)
鍵管理委託	36,000	36,000	0	土・日・祝日鍵管理(3,000円/月×12ヶ月)
借上料	34,392	36,000	△ 1,608	清掃用モップ
草刈り業務委託	21,314	20,780	534	
除雪作業委託	6,000	30,000	△ 24,000	施設周辺除雪
特殊清掃作業	176,904	180,000	△ 3,096	高所窓清掃、床ワックス清掃
燃料費	36,575	20,000	16,575	灯油代
点検費	9,900	10,000	△ 100	消防設備点検(年2回)
修繕費	401,778	230,000	171,778	玄関屋根修繕、FFストーブ修繕(2台)
備品費	32,240	200,000	△ 167,760	三脚スタンド扇風機、
消耗品費	55,897	48,220	7,677	施設消耗品
【大迫ゲートボール場】	99,000	99,000	0	
消耗品費	18,661	22,220	△ 3,559	除草剤
修繕費	35,200	30,000	5,200	
点検費	14,300	16,000	△ 1,700	消防設備点検(年2回)
草刈り業務委託	24,839	20,780	4,059	
除雪作業委託	6,000	10,000	△ 4,000	
合 計	6,725,014	6,726,000	△ 986	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
会 議 費	180,000	180,000	0	総会、役員会
事務局費	224,000	223,500	500	事務局旅費、郵便料、消耗品
備 品	100,000	100,000	0	
合 計	5,471,000	5,471,000	0	

令和2年度内川目振興センター・大迫労働安全衛生推進施設・大迫ゲートボール場指定管理施設運営業務収支予算書(案)

(1) 収入の部

単位:円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
【内川目振興センター・大迫労働安全衛生推進施設・大迫ゲートボール場】				
受託料	6,770,000	6,725,000	45,000	
内川目振興センター	5,598,000	5,575,000	23,000	
大迫労働安全衛生推進施設	1,071,000	1,051,000	20,000	
大迫ゲートボール場	101,000	99,000	2,000	
雑収入	1,000	1,000	0	
合 計	6,771,000	6,726,000	45,000	

(2) 支出の部

単位:円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
【内川目振興センター】				
人件費	4,252,000	4,242,000	10,000	
賃金	3,606,240	3,606,240	0	常勤職員 2名(150,260円/月×12ヶ月×2名)
共済費	630,000	620,000	10,000	常勤職員 2名 健康保険、雇用保険、労災保険等事業主負担分
福利厚生費	15,760	15,760	0	常勤職員 2名 健康診断受診料
事務費	458,000	403,000	55,000	
借上料	60,060	58,968	1,092	AED1台リース料(5,005円/月×12ヶ月)
	168,060	165,200	2,860	コピー機(リース料、使用料)
	71,280	0	71,280	パソコン2台リース料(5,940円/月×12ヶ月)
通信費	120,000	120,000	0	インターネット使用料、ウィルス対策
消耗品費	5,000	25,232	△ 20,232	事務消耗品
新聞購読料	33,600	33,600	0	岩手日日購読料(2,800円/月×12ヶ月)
管理費	889,000	931,000	△ 42,000	
清掃業務委託	210,000	210,000	0	施設内清掃(10,000円/月×12ヶ月)施設周辺清掃(10,000円/月×9ヶ月)
夜間巡回、鍵管理委託	240,000	240,000	0	夜間巡回(17,000円/月×12ヶ月)土・日・祝日鍵管理(3,000円/月×12ヶ月)
除雪業務委託	30,000	30,000	0	振興センター周辺除雪
消耗品費	30,220	40,220	△ 10,000	施設内消耗品
修繕費	213,000	210,000	3,000	施設修繕
燃料費	140,000	180,000	△ 40,000	灯油・ガス
草刈り業務	25,780	20,780	5,000	年3回実施

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
【大迫労働安全衛生推進施設】	1,071,000	1,051,000	20,000	
清掃業務委託	240,000	240,000	0	施設内清掃(20,000円/月×12ヶ月)
鍵管理委託	36,000	36,000	0	土・日・祝日鍵管理(3,000円/月×12ヶ月)
借上料	37,000	36,000	1,000	清掃用モップ
草刈り業務委託	24,000	20,780	3,220	年3回実施
除雪作業委託	30,000	30,000	0	施設周辺除雪
特殊清掃作業	190,000	180,000	10,000	高所窓清掃、床ワックス清掃(年1回)
燃料費	25,000	20,000	5,000	灯油
点検費	13,000	10,000	3,000	消防設備点検(年2回)
修繕費	237,000	230,000	7,000	施設修繕
備品費	189,000	200,000	△ 11,000	
消耗品費	50,000	48,220	1,780	施設消耗品
【大迫ゲートボール場】	101,000	99,000	2,000	
消耗品費	22,220	22,220	0	除草剤 他
修繕費	30,000	30,000	0	施設修繕
点検費	16,000	16,000	0	消防設備点検(年2回)
草刈り業務委託	22,780	20,780	2,000	年3回実施
除雪作業委託	10,000	10,000	0	
合 計	6,771,000	6,726,000	45,000	

内川目コミュニティ会議規約

(目的)

第1条 内川目地域の身近な地域課題を掘り起こし、自ら解決するために考え、実践することによって、活力ある住み良い地域づくりに資するべく、事業の円滑な推進を図ることを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 本会は内川目コミュニティ会議と称し、事務所を内川目振興センター内に置く。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) コミュニティ整備計画の立案、策定及びその実施推進に関すること。
- (2) 地区の環境整備並びに発展に関すること。
- (3) 地域住民の生活を向上させる諸事業に関すること。
- (4) 地域住民の利用に供する施設の管理運営に関すること。
- (5) 自主防災会の設立・運営に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事業に関すること。

(構成員)

第4条 本会は、内川目地域内に居住する者及び第1条の目的に賛同する者で構成する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 監事 2名

2 本会の役員は、第4条に規定する構成員の中から選出する。

(役員任期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第7条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時又は欠けたときはこれを代理する。
- (3) 幹事は、本会の業務をおこなう。
- (4) 監事は、本会の会計及び業務を監査し総会にこれを報告する。

(代議員)

第8条 別表1に記載している組織から推薦された代議員をもって構成する。

- (1) 代議員は、役員と兼任できない。
- (2) 代議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) 補欠により就任した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第9条 本会に事務局長及び事務局次長を置く。

- (1) 事務局長及び事務局次長は会長が任命する。
- (2) 事務局長は、本会の会計、庶務を担当するものとする。
- (3) 事務局次長は、事務局長を補佐する。

(会 議)

第10条 本会の会議は、総会、役員会とし、通常総会は毎年1回4月に、役員会は必要に応じて随時開催するものとする。

- 2 会議の開催は、会長が招集するものとする。
- 3 本会の構成員数の半数以上の要請があったとき、又は会長が必要と認めるときは臨時総会を開催することができるものとする。

(総 会)

第11条 総会は、代議員をもって構成するものとする。

- 2 総会は代議員の半数以上の出席者をもって成立し、その議事はその出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 3 総会の議長は出席者の中から選出する。
- 4 総会には次の案件を付議するものとする。
 - (1) 事業計画及び予算に関する事項
 - (2) 事業報告及び決算に関する事項
 - (3) 役員の選出に関する事項
 - (4) 規約の制定及び改廃に関する事項
 - (5) その他本会に関する重要な事項

(役員会)

第12条 役員会は、第5条で定める役員をもって組織し、次の事項を協議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 事業全般に関する事項
- (3) 総会に付議すべき事業計画及び計画の変更について、総会を開催する暇がない場合は、役員会で協議し専決処分する事ができるものとする。
- (4) その他会長が必要と認めた事項
- 2 役員会は、役員 $\frac{2}{3}$ 以上の出席により成立し、議事は出席者の過半数以上の同意を得て決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 3 役員会の議長は、この会の執行機関の代表である会長がこれをおこなう。

4 本会の役員に必要なに応じて手当を支給することができる。

(会 計)

第13条 本会の経費は、次の収入をもってあてる。

(1) 市の交付金

(2) その他収入

2 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

3 新たな会計年度が始まって、当該年度の予算が議決されていない場合は、議決されるまでの間、会長は、第13条第2項の規定に関わらず次の事務について、役員会に諮り執行できるものとする。

(1) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の交付金前払い申請

(2) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の支出

(3) 議決されるまでの間に必要なその事務

(委 任)

第14条 この規約に定めるもののほか自主防災会に関する規約及び必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

この規約は、平成19年4月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年4月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年1月14日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月6日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年4月8日から施行する。

内川目コミュニティ会議 構成団体

所	属
内川目第1区公民館	
内川目第2区自治公民館	
内川目中央自治公民館	
白桜自治公民館	
折壁自治公民館	
大又自治公民館	
内川目第3区自治公民館	
中乙自治公民館	
大黒自治公民館	
内川目地区体育協会	
内川目地区老人クラブ	
内川目小学校PTA	
花巻市消防団第9分団	
内川目地区婦人消防協力隊	
交通安全協会内川目分会	
内川目地区交通安全母の会	
食生活改善推進協議会	
学識経験者（民生児童委員）	
学識経験者（農業委員）	